



道は、未来へつながる

2025年度 事業報告書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

学校法人 修道学園

CONTENTS

1 法人の概要

1. 基本情報	-----	3
2. 建学の精神	-----	3
3. 学校法人の沿革	-----	3
4. 設置する学校・学部・学科等	-----	4
5. 学部・学科等の学生数の状況	-----	5
6. 収容定員充足率	-----	6
7. 役員の概要	-----	7
8. 評議員の概要	-----	7
9. 会計監査人の概要	-----	8
10. 理事選任機関の概要	-----	9
11. 教職員の概要	-----	10

2 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	-----	12
2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等） 及び事業計画の進捗・達成状況	-----	14
3. 施設等の状況	-----	17

3 財務の概要

1. 2025(令和7)年度修道学園決算の概要		
①貸借対照表関係	-----	18
②事業活動収支計算書関係	-----	19
③資金収支計算書関係	-----	21

2. その他

①資産運用の状況	-----	23
②学校債の状況	-----	24
③寄付金の状況	-----	24
④補助金の状況	-----	24
⑤収益事業の状況	-----	24

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	-----	25
-------------------------------------	-------	----

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム） の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	-----	26
2. 体制整備及び運用状況の概要		
①理事の職務の執行に係る状況の保存及び 管理に関する体制	-----	26
②損失の危険の管理に関する規程その他の 体制	-----	26
③理事の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制	-----	26
④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合 することを確保するための体制	-----	26
⑤監事の監査が実効的に行われることを確保する ための体制等	-----	26

■ 附属明細書	-----	28
---------	-------	----

1 法人の概要

1. 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

TEL 082-830-1129 Fax 082-830-1329

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>

2. 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教（天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を分かり易く教えるのが教育である。）」をひき、教師は人の道、学びの道を分かり易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校・修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校では「報恩感謝・実践」を掲げ、そして広島修道大学では理念に「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を掲げ、その実現に努めています。

3. 学校法人の沿革

1725(享保10)年 11月	広島藩藩校「講学所」創始。
1870(明治 3)年 8月	学制を改革し「修道館」(修道学園の名称の起源)と称す。
1878(明治11)年 6月	藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、浅野学校と称す。
1905(明治38)年 4月	私立修道中学校設立認可。
1920(大正 9)年 7月	校名を修道中学校と改称。
1933(昭和 8)年 4月	校名を財団法人修道中学校と改称。
1947(昭和22)年 4月	学制改革により新制中学校併設。
1948(昭和23)年 5月	学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。
1951(昭和26)年 2月	私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。
1952(昭和27)年 3月	修道短期大学商科(第2部)設置認可。
1956(昭和31)年 4月	修道短期大学商科(第1部)設置認可。
1960(昭和35)年 1月	広島商科大学商学部設置認可。
1971(昭和46)年 3月	広島商科大学大学院設置認可。
1973(昭和48)年 1月	広島修道大学人文学部設置認可。
1973(昭和48)年 4月	広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。 広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。
1974(昭和49)年 4月	大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。
1976(昭和51)年 1月	広島修道大学法学部設置認可。
1996(平成 8)年 12月	広島修道大学経済科学部設置認可。
2001(平成13)年 12月	広島修道大学人間環境学部設置認可。
2003(平成15)年 11月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。

2005(平成17)年	1月	広島修道大学短期大学部廃止認可。
2015(平成27)年	1月	学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。
2015(平成27)年	4月	学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。 広島修道大学人文学部教育学科設置届出。
2016(平成28)年	10月	広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。
2017(平成29)年	3月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。
2017(平成29)年	4月	広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。
2017(平成29)年	11月	鈴峯女子短期大学廃止認可。
2019(平成31)年	4月	広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、 共学化。
2023(令和 5)年	8月	広島修道大学人文学部社会学科設置届出。
2025(令和 7)年	11月	学園創始300周年記念。

4. 設置する学校・学部・学科等

(1) 広島修道大学	商 学 部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人 文 学 部	人間関係学科	1973 年度開設
		社会学科	2024 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
		英語英文学科	1973 年度開設
	法 学 部	法律学科	1976 年度開設
		国際政治学科	1990 年度開設
	経済科学部	現代経済学科	1997 年度開設
		経済情報学科	1997 年度開設
		人間環境学部	人間環境学科
	健康科学部	心理学科	2017 年度開設
		健康栄養学科	2017 年度開設
	国際コミュニティ学部	国際政治学科	2018 年度開設
地域行政学科		2018 年度開設	
大 学 院		商学研究科	1971 年度開設
	人文科学研究科	1978 年度開設	
	法学研究科	1981 年度開設	
	経済科学研究科	2001 年度開設	
(2) 修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3) 広島修道大学ひろしま協創高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(4) 修道中学校			1947 年度開設
(5) 広島修道大学ひろしま協創中学校			1947 年度開設

5. 学部・学科等の学生数の状況（2025年5月1日現在）

（1）広島修道大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	商	155	185	620	681
	経 営	140	179	560	665
人 文	人 間 関 係〔社会学〕	-	-	120	145
	社 会	95	131	380	220
	教 育	100	132	400	485
	英 語 英 文	100	117	420	430
法	法 律	195	246	780	892
経 済 科 学	現 代 経 済	115	158	460	538
	経 済 情 報	115	117	460	511
人 間 環 境	人 間 環 境	115	120	460	492
健 康 科 学	心 理	80	99	320	377
	健 康 栄 養	80	88	320	332
国際コミュニティ	国 際 政 治	75	98	300	341
	地 域 行 政	75	90	300	359
小	計	1,440	1,760	5,900	6,468

（2）広島修道大学大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商 学	商 学 M	4	0	12	0
	経 営 学 M	4	2	16	4
	商 学 D	2	0	6	0
	経 営 学 D	2	0	8	0
人 文 科 学	心 理 学 M	12	5	26	14
	社 会 学 M	5	2	10	7
	教 育 学 M	3	3	8	4
	英 文 学 M	3	5	8	6
	心 理 学 D	2	0	6	4
法 学	英 文 学 D	2	0	8	0
	法 律 学 M	5	8	10	16
	国 際 政 治 学 M	3	1	13	2
経 済 科 学	現 代 経 済 システム M	4	0	12	1
	経 済 情 報 M	2	1	10	1
	現 代 経 済 システム D	2	0	6	0
	経 済 情 報 D	2	1	6	2
小	計	57	28	165	61

(3) 修道高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	300	285	900	846

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	400	248	1200	729

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	276	288	828	859

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	120	65	360	170

6. 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
広 島 修 道 大 学	107.5%	107.1%	107.1%	106.8%	107.7%
修 道 高 等 学 校	94.6%	93.2%	93.6%	94.8%	94.0%
広島修道大学ひろしま協創高等学校	56.3%	58.5%	60.8%	64.3%	60.6%
修 道 中 学 校	104.1%	103.7%	103.6%	103.6%	103.7%
広島修道大学ひろしま協創中学校	48.9%	50.3%	47.2%	44.1%	47.2%

注) 広島修道大学には大学院を含む。

7. 役員概要（2025年6月25日現在）

理事 21 人（理事長1人、専務理事1人含む）

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事は21人と規定されており、その内訳は、教職員10人（設置学校の学長又は校長を1人以上含む）、設置学校の卒業生3人及び学外有識者8人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学)修道学園理事長
専務理事	天野 成幸	2025.6.25	常勤	(学)修道学園専務理事
理事	谷口 泉	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	増田 尚史	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	羅 星仁	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	川瀬 正樹	2025.6.25	常勤	広島修道大学商学部長
理事	吉田 輝美	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長 兼財務部長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校校長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	佐藤 正典	2025.6.25	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校副校長
理事	柚木 尚美	2025. 4. 1	常勤	(学)修道学園法人事務局長
理事	松井 敏	2014. 5.27	非常勤	(株)広重代表取締役社長
理事	深山 英樹	2012. 5.28	非常勤	元広島ガス(株)代表取締役
理事	斉藤真由美	2025.6.25	非常勤	無
理事	森本 弘道	1988. 5.21	非常勤	(株)もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5.27	非常勤	(株)福屋代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5.27	非常勤	(株)中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役会長
理事	佐々木茂喜	2017. 5.24	非常勤	オタフクホールディングス(株)会長
理事	東山 浩幸	2025.6.25	非常勤	ひろぎん証券(株)取締役
監事	吉村 達裕	2025.6.25	常勤	(学)修道学園元法人事務局長
監事	藏田 修	2023. 5.29	非常勤	公認会計士 広島総合法律会計事務所
監事	松田 健	2025.6.25	非常勤	弁護士 松田法律事務所

8. 評議員概要（2025年6月25日現在）

評議員 25 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員は25人と規定されており、その内訳は、教職員7人（設置学校の学長又は校長を除く）、設置学校の卒業生5人、学外有識者10人及び在学者の父母又は保護者3人となっています。

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
大澤 真也	2025.6.25	常勤	広島修道大学副学長
竹井 光子	2025.6.25	常勤	広島修道大学副学長
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭

藤島 秀成	2025.6.25	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
古川亜衣子	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学総務部長 兼総務課長
池田 克輝	2025. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校事務長
池田 肇	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校事務長
高木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
上野 淳次	1987. 5.23	非常勤	(学)上野学園理事長
若宮 寿仁	2019. 6. 8	非常勤	無
山下 泉	1993. 5.26	非常勤	ゼネラル興産(株)代表取締役会長
梅本 昌子	2025.6.25	非常勤	広島文化学園短期大学非常勤講師 クラーク記念国際高等学校非常勤講師
上田 宗岡	1988. 5.21	非常勤	上田宗箇流家元
伊藤 學人	1999. 5.27	非常勤	(株)イトー代表取締役会長
廣谷 清	2012. 5.28	非常勤	(株)ヒロタニ取締役社長
鶴野 徳文	2016. 9.26	非常勤	(株)ヒロテック代表取締役社長
篠原 敦子	2025.6.25	非常勤	GO&DO篠原税理士法人(株)合同総研代表取締役・代表税理士
迫谷 章	2020. 5.26	非常勤	(株)中電工代表取締役会長
細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株)ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
白井浩一郎	2023. 5. 29	非常勤	(株)サクラオブルワリーアンドディスティラリー代表取締役社長
田中 順子	2023. 5. 29	非常勤	(株)ザイエンス代表取締役会長兼社長
田村 興造	2025.6.25	非常勤	広島ガス(株)相談役
藤井 知幸	2024. 4. 1	非常勤	(株)NTT ドコモ CS 中国ネットワーク部長
山田 岳晴	2023. 5. 11	非常勤	福井大学大学院工学研究科講師
武田 理	2024. 4. 1	非常勤	(株)六花常務取締役

9. 会計監査人の概要（2025年6月25日現在）

会計監査人 1人

学校法人修道学園寄附行為により、会計監査人は1人と規定されており、本法人の会計監査人は、監査法人とすることとなっています。また、選任方法については、役員等選任等委員会において選出した候補者のうちから、評議員会の決議によることと定められています。

監査法人名	就任年月日
有限責任監査法人トーマツ	2025.6.25

<役員等賠償責任保険制度への加入>

私立学校法に従い、理事会決議により2021年11月1日から役員等賠償責任保険に加入しました。

- (1) 保険契約者 学校法人修道学園
- (2) 被保険者 記名法人 … 学校法人修道学園
個人被保険者… 役員（理事・監事）、評議員、会計監査人
- (3) 補償内容 ①役員等（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
②記名法人に関する保証
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

- (4) 支払い対象とならない主な場合
 法律違反に起因する対象事由等
 (5) 保険期間中総支払限度額 10億円

10. 理事選任機関の概要（2025年6月25日現在）

役員等選任等委員会委員 7人

学校法人修道学園寄附行為により、理事選任機関として、役員等選任等委員会を設置しています。委員の内訳は理事3人、評議員3人、学外有識者1人となっています。理事に関しては理事長及び専務理事を含むものとし、他の理事1人は理事会で選任し、評議員に関しては評議員会で選任し、学外有識者は、構成員として選任された理事及び評議員の過半数の同意を得て選任しています。

役員名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
理事長	林 正夫	2025.6.25	常勤	(学)修道学園理事長
専務理事	天野 成幸	2025.6.25	常勤	(学)修道学園専務理事
理事	増田 尚史	2025.6.25	常勤	広島修道大学副学長
評議員	大澤 真也	2025.6.25	常勤	広島修道大学副学長
評議員	藏下 一成	2025.6.25	常勤	修道中学校教頭
評議員	藤島 秀成	2025.6.25	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
学外有識者	大方 幸一郎	2025.6.25	非常勤	(株)大方工業所

11. 教職員の概要（2025年5月1日現在）

（1）教 員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計			専 任	非常勤
商 学 部	1	0	23	10	2	1	0	37	66	103	54.1	54.8
人 文 学 部	0	1	31	9	1	0	0	42	94	136	52.5	55.7
法 学 部	0	0	12	9	1	2	0	24	49	73	46.7	50.2
経 済 学 部	0	0	15	11	3	1	0	30	41	71	48.3	55.7
人 間 環 境 学 部	0	1	14	3	1	2	0	21	24	45	50.7	53.6
健 康 学 部	0	1	19	3	0	3	3	29	24	53	50.9	46.9
国 際 コ ミ ュ ニ テ ィ 学 部	0	1	14	6	1	0	0	22	12	34	56.2	56.2
計	1	4	128	51	9	9	3	205	310	515	51.5	53.8

②修道高等学校・修道中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高 等 学 校	1	1	43	0	3	0	48	11	59	49.8	61.9
中 学 校	0	1	36	0	2	0	39	0	39	45.1	-
計	1	2	79	0	5	0	87	11	98	47.7	61.9

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	副校長	教頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高 等 学 校	1	1	1	50	0	0	0	53	16	69	37.6	52.0
中 学 校	0	0	1	14	0	0	0	15	0	15	37.9	-
計	1	1	2	64	0	0	0	68	16	84	37.6	52.0

(2) 職 員

① 広島修道大学、大学院

区 分	人 数	平均年齢
専 任	149	42.6
非 常 勤	39	49.6
計	188	44.1

*専任には法人本部職員 7 名を含む。

非常勤には法人本部職員 4 名を含む。

② 修道高等学校・修道中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	17	45.5
非 常 勤	0	-
計	17	45.5

*専任には法人監査室職員 1 名を含む。

③ 広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	12	46.3
非 常 勤	0	-
計	12	46.3

2 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

▶ 広島修道大学

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることを教育目標とします。この目標のもと、以下の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「協創力」を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識・技能

地球的視野を持つために、幅広い知識と各専門分野の専門的知識を修得し、その知識を応用、実践するための技能を身につけている。

(2) 思考力・判断力・表現力

持続的な社会の創出に貢献するために、修得した知識と技能を基礎に、自ら課題を発見し、課題解決の方向性を思考・判断することができる。また、自らの考えや提案を他者に伝え、他者の考えを受容し、円滑なコミュニケーションを行うための表現力を身につけている。

(3) 協創力

自らが生きる地域社会に貢献するために、主体性を持って多様な人々と協力し価値を創造する意欲と実行力を身につけている。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、全学のディプロマ・ポリシーに基づいて、下記の方針に従って教育課程を編成し実施します。

(1) 全学共通科目においては、全学部 of 学生を対象に4年間の大学教育を通じて、豊かな人間性を養っていくための土台となる幅広い教養を身につけることを目的として、地域理解科目、国際理解科目、一般教養科目、スポーツ・健康科目、キャリアデザイン科目、データサイエンス科目を配置します。また、国際理解科目には「留学」「言語文化」「言語」が、一般教養科目には「人間を理解する」「社会を理解する」「自然を理解する」がそれぞれ含まれています。

(2) 各学部・学科の主専攻科目においては、各学部・学科のディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれの専門分野についての主体的な学びを促し、専攻分野を段階的かつ体系的に学べるように授業科目を配置します。

(3) 修道スペシャルプログラム（Shudo Special Program）は、全学部の学生を対象に社会的ニーズ及び教育環境の変化に 대응すると同時に、多様な学生の可能性をさらに伸ばすためのプログラムとして位置づけ、学生自身が所属する学科の主専攻科目、全学共通科目などの枠を越え、特定のテーマに関連する授業科目から構成します。

(4) 教育課程における各授業科目については、十分な学修時間の確保、厳格な成績評価、到達目標の明確化などを通じて質の保証を担保するとともに、広島修道大学アセスメントプランに基づき教育課程全体の評価・検証を行います。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることを教育目標としています。この目標のもと、次のような人を広く受け入れます。

(1) 大学での学びに必要な基礎学力を有する人

(2) 地域・国際社会における課題を自ら発見し解決していく意欲がある人

(3) 主体性を持って多様な人々と協力し価値を創造する意欲がある人

(4) 持続可能な社会の創出に積極的に貢献する意欲がある人

各学部・学科では、これらの人を受け入れるため、入学者に求める能力やその評価方法を、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度と関連付けて明示し、合否判定にあたっては多面的・総合的に資質や意欲を評価・判定します。

▶ 修道中学校・修道高等学校

【教育方針】

知徳併進

【実践綱領】

尊親敬師（親と師は心の泉、敬愛の心をこめて）

至誠勤勉（日々、まごころつくし、ひたすら励み）

質実剛健（かざり気なく、まことありて、強く正しく）

【生活指導方針】

自治向上の精神

建学の精神「道を修めた有為な人材の育成」は、建学以来、脈々と受け継がれる修道中学校・修道高等学校の教育の柱です。1725（享保10）年の「講学所」創始時にはすでに「学問は自分の身を修めるもの」という教学の精神が示されており、1881（明治14）年、浅野長勲（ながこと）が校長の山田養吉（十竹：じっちく）に「道徳を修むるを以つて本校の主義とすべきこと」「生徒の品行を正すべきこと」と教学の方針を示しています。この建学の精神を実現するため、本校では、教学の目標として「知徳併進」を、その実践に向けた心得として「尊親敬師」「至誠勤勉」「質実剛健」を掲げています。

また、本校では6年間の一貫教育で「自治向上の精神」を培います。生徒は「今、自分は何をなすべきか、何が最も大切なことなのか」を自覚し、他者との関わりの中で自らを律し、自主性を身につけていきます。“責任ある自由”という言葉が示すように、細かな規則で縛らず、学年が上がるごとに生徒の裁量が増す自由な校風は、生徒一人ひとりの自主的で正しい判断に基づく行動に裏づけられた、自治向上の精神が生み出しているのです。

▶ 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校

【教育方針】

(1) 天地万物の恵みによって生かされているということを実感し、常に感謝することのできる心豊かな生徒を育成します。

(2) 一人ひとりの個性を伸ばすとともに、積極的に社会に貢献できる実践力を備えた生徒を育成します。

(3) 国際社会の中で信頼され敬愛される品位と知性を身につけた生徒を育成します。

【教育目標】

「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的な視野で考えて、地域社会と協創する人材）を育成する。そのために、次の「4つの力」を身につける。

- 課題解決する力を身につける
- 社会参画する力を身につける
- 協創する力を身につける
- 自己実現する力を身につける

【スクールポリシー】

GP（グラデュエーション・ポリシー）「卒業までにこのような生徒を育てます」

「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的な視野で考えて、地域社会と協創する人）として「4つの力」（課題解決する力、協創する力、社会参画する力、自己実現する力）を兼ね備え、日々の生活の中で「報恩感謝・実践」（校訓）を体現しながら、これからの未来を創る人になっていく生徒を育てます。

CP（カリキュラム・ポリシー）「このような学びを行います」

本校独自の「協創教育」（教科「探究」をはじめとした教科学習、GCP、国際理解教育、広島修道大学との連携、研修旅行などの学校行事といったすべての教育活動）を通じて「生徒が主役」となる想いを込めた学びを展開します。

※GCP：グローバル・コンピテンス・プログラム

AP（アドミッション・ポリシー）「このような生徒を求めています」

常に“AIM HIGH”（高みを目指す）を目標とし、直面するさまざまな課題の解決にチャレンジしながら「自ら学ぶ 自ら考える 自ら創る」姿勢を身につけ、やがて「自走」することができるような生徒を求めています。

2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

法人本部

修道学園は、2025年4月に前中期事業計画（2020-2024年度）の取り組みを検証したうえで、フレームワークを活用して本学園及び設置学校の強み・弱みを理解し、本学園のサステナビリティにつながる重要課題をピックアップした中期事業計画（2025-2029年度）を策定しています。

また、中期事業計画の始期となる2025年は、本学園の創始300年の節目に当たることから、本学園の教学の歴史の継承という観点について事業計画に反映しました。

中期事業計画を策定するにあたり、本学園のミッションを「修道ブランドを磨き続け、教学を支える」とし、ビジョンを「法人が各設置学校の有機的連携を牽引し、持続可能な経営体制を確立する」と定め、このビジョンを実現するため、12項目の重要課題の下、34項目の行動計画に取り組んでいます。

2025年度は、中期事業計画期間で達成する行動計画を優先順位等によりスケジュールリングし、22項目の行動計画に取り組みました。

2025年度の進捗は概ね計画通りでしたが、このうち3点をピックアップします。

まず、2024年9月に決定した「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制規程などの関連規程を整備したうえで、コンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用を図り、本学園のガバナンスの強化に取り組みました。

次に、更なる就業者人口の減少を踏まえ、アルムナイ人材やU・I・Jターン人材のニーズを捉えた柔軟な採用プロセスの見直しに取り組んだほか、DXツールを活用した業務改革を進め、職員の生産性向上などにより働き方改革を推進し、ウェルビーイングな職場づくりを進めています。

最後に、2025年11月4日、本学園は創始300周年を迎えました。

2020年にスタートした300周年記念事業は、5年間を要した300年史の編纂に加え、設置学校の校舎・体育館の新築を完了したほか、様々なメディアを活用したプロモーションにより本学園のブランド価値の創造に取り組みました。

そして、同年11月1日には、ご来賓や卒業生など様々なステークホルダーをお迎えして記念式典を挙行し、動画により300年の歴史を振り返っていただくとともに、未来に

向けた取り組み方針のプレゼンテーションを行っています。

大学部

大学部は2024年度に、長期計画である「2040年の広島修道大学ビジョン」を策定しました。これは大学部の長期的な目標、すなわち、将来の広島修道大学があるべき姿を示したものです。大学部は、この長期計画を踏まえ、2025年度から2029年度を対象とする中期事業計画を整えています。2025年度事業計画は、この中期事業計画に基づいて策定しました。

2025年度は特に、新学部設置にむけた準備に取り組みました。2027年度の農学部（仮称）の開設を目指し、3つのポリシーやカリキュラムの策定、諸納付金等の検討を終え、新学部の教育・研究に備え、建物や圃場など必要な施設・設備の整備に着手しました。そして2026年3月には、農学部設置認可申請を行うことができました。

また、内部質保証の取り組みとして、第4期認証評価の受審に取り組みました。2025年9月には実地調査に対応し、2026年3月に、大学基準協会よりすべての項目で適合の評価を得て「大学基準適合認定証」の交付を受けることができました。

さらに、広島修道大学（修大ブランド）のプレゼンス向上にむけた事業に取り組みました。特に2025年度は修道学園創始300周年にあたる年であり、これを記念した新体育館の竣工式・竣工イベントの実施に加え、教育・研究分野での記念事業、社会貢献・地域貢献分野での記念事業を、計21件実施しました。加えて、大学部の新たなブランドビジュアルや大学公式マスコットキャラクターの「しゅうまる」の活用にも取り組みました。

2025年度の実業計画は、大学院の組織再編のため計画策定など、いくつかの行動計画において未実施となったものがありますが、事業計画の5領域のいずれにおいても、概ね行動計画は実行されています。中期事業計画を踏まえ2026年度以降は、次期カリキュラム改正にむけた取り組みや教育の質を高めるための支援や検証体制の充実、長期的視点にたった教職員人事マネジメント改革、キャンパスの改善や校舎の建替え・改築のためのロードマップ策定、そして、健全な財政基盤の維持にむけた各種事業に取り組みます。

修道中高部

修道中学校・修道高等学校は、「学校法人修道学園中期事業計画（2025-2029年度）」（2025年3月学園全体で策定）に基づき、「世に有為な人材の育成」という本校の建学の精神を具現化するために、2019年度に完成させた「修道ベーシックループリック」（以下「SBR」といいます。）を活用して、「世界貢献」の意思を持つ次世代のリーダーの育成をミッションとし、様々な教育活動を行っています。

こうした理念の下で、2025年度も本校の実業計画に掲げる主要項目の実現に取り組み、特に「学力の向上」については、非認知能力・創造力の涵養を図るため、未来のリーダーとしての資質と能力の向上を目指すためのプログラムであるFLP（フューチャー・リーダーズ・プログラム）の充実を図り、SBRとの関連付けを強化し、見える化を行うよう努めてきました。

「リーダーシップの育成」についても、SBRに対する更なる意識の向上を図り、生徒との面談等を通じて日常的指導にSBRを利用することに努めました。

財務面では、教育内容の充実を図るとともに、安定した学校経営を継続していくため、2025年度の入学生から授業料及び施設設備資金の改定を実施したところですが、引き続

き、今後の修道中学校・修道高等学校を取り巻く状況の変化を適切に見通し、建学の精神に基づく教育が継続して提供できるよう、安定した学校経営に努めていきます。

また、2025年度は学校法人修道学園創始300周年にあたり、2022年から修道中学校・修道高等学校の教育環境の更なる向上のために整備を進めてきた本館建替等工事も無事完了したため、法人本部と緊密な連携のもと、新校舎完成記念式典を10月に挙行了しました。

こうした様々な取組を実施したことにより、2025年度の事業計画は、概ね順調に進めることができたと考えていますが、取組を進める中で生じた課題についても、検証を行い適切に対応していきます。

引き続き、中期事業計画の実現に向けて、教職員が一丸となり全力で取り組んでいきます。

協創中高部

本校では、2019年度の共学化以降、学校改革を継続し、「選ばれる学校」として、教育の質向上と学習環境の整備を進めています。

1 協創グランドデザインの策定

学校改革の到達点と今後の方向性を明確化するため、教育方針を体系的かつ視覚的に整理した「協創グランドデザイン」を策定しました。学年ごとの成長目標を明示し、教育活動の一貫性を高め、生徒の主体的な学びを促進していきます。

2 国際理解教育の推進

異文化理解力や語学力、コミュニケーション力の育成を目的として、ニュージーランド中期留学、台湾姉妹校との交流、カンボジア研修旅行、フィリピンおよびアメリカの協定校との交流など、多様な国際プログラムを実施しました。併せて、英語スピーチコンテストや校内発表会を開催し、生徒の発信力・表現力の向上が見られました。

3 授業改善の推進

教員の授業力向上を目的として、校内実践研究チームを組織し、自己決定理論に基づく授業設計の研究・実践を行いました。特に「自律性」「有能性」「関係性」を重視した授業改善モデルの構築を進め、生徒アンケートの結果から学習意欲の向上が見られました。今後は教科ごとの実践として展開し、全校的な改善サイクルの確立を図ります。

4 教育環境の整備

教育環境の改善として、第1体育館に空調設備を設置し、第2体育館には遮熱対策を実施しました。これにより、猛暑や冬季の寒さへの対応が可能となり、年間を通じて安定した教育活動の実施につながっています。

3. 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区 (大学部・沼田キ ャンパス、庚午 校地、広瀬北町 校地)	校地	339,752.29 m ²	948,405,724 円	
	校舎 10 棟	46,394.84 m ²	12,372,428,664 円	E V 棟含む
	図書館・研究棟	17,506.88 m ²	3,799,557,495 円	
	体育館	9,912.37 m ²	4,886,772,483 円	
	修大フォーラム	2,759.21 m ²	856,825,338 円	E V 棟含む
	講堂	3,051.55 m ²	715,180,721 円	
	クラブハウス	4,714.00 m ²	610,245,593 円	
	セミナーハウス	1,298.78 m ²	353,358,700 円	
広島市中区 (中高部校地)	校地	30,893.55 m ²	289,242,860 円	
	校舎 4 棟	17,211.68 m ²	4,142,804,075 円	
	体育館	5,024.55 m ²	1,239,663,820 円	
	敬道館	2,284.56 m ²	812,173,848 円	
広島市西区 (協創中高部 校地)	校地	34,592.78 m ²	2,118,742,598 円	
	校舎 4 棟	11,200.94 m ²	3,347,725,370 円	
	体育館	2,267.81 m ²	792,719,804 円	第 1 体育館(1 号館内)を含 む

3 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産総額は、前年度に比べて 3,358,518,359 円増の 62,199,098,876 円となりました。固定資産は 3,125,383,241 円増の 55,302,769,008 円となり、流動資産は 233,135,118 円増の 6,896,329,868 円となりました。そのうち、有形固定資産は、学園 300 周年記念事業である大学部体育館建設並びに中高部北館増築、南館・本館渡り廊下設置及び旧本館跡地の広場整備等により、3,057,672,772 円増額しました。特定資産は、農学部棟等建設資金として 425,000,000 円を積み立てました。流動資産では、繰越支払資金としての現金預金が 275,474,420 円増の 6,571,418,321 円となりました。

負債の部は、前年度に比べて 2,969,688,149 円増の 8,795,008,579 円となりました。これは、主に長期借入金が増額したためです。

純資産の部は、388,830,210 円増の 53,404,090,297 円となりました。そのうち、第 1 号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、464,726,425 円増の 48,977,319,902 円となりました。第 2 号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に留保しておくもので、事業計画に基づき 425,000,000 円を組み入れました。第 3 号基本金は、奨学金の原資として保有しており、4,839,373 円の増額となりました。第 4 号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の 1 ヶ月分以上を留保しています。

(単位 千円)

	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末	2025 年度末
固定資産	48,587,734	49,015,688	49,964,428	52,177,386	55,302,769
流動資産	5,301,917	5,710,618	6,176,933	6,663,195	6,896,330
資産の部合計	53,889,651	54,726,306	56,141,361	58,840,581	62,199,099
固定負債	1,667,165	1,701,259	2,317,194	3,970,091	6,570,686
流動負債	1,637,446	1,630,688	1,675,797	1,855,230	2,224,323
負債の部合計	3,304,611	3,331,948	3,992,991	5,825,320	8,795,009
基本金	49,154,115	49,361,891	51,559,971	52,210,335	53,104,901
繰越収支差額	1,430,925	2,032,467	588,399	804,925	299,189
純資産の部合計	50,585,040	51,394,358	52,148,370	53,015,260	53,404,090
負債及び純資産の部合計	53,889,651	54,726,306	56,141,361	58,840,581	62,199,099

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}^{\ast 1} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.00 年	3.06 年	2.97 年	2.78 年	2.33 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	323.8%	350.2%	368.6%	359.2%	310.0%

総負債比率	総負債 総資産	6.1%	6.1%	7.1%	9.9%	14.1%
前受金保有率	現金預金 前受金	366.4%	394.8%	426.8%	411.4%	482.2%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	99.9%	99.9%	99.9%	96.4%	91.8%
積立率	運用資産 要積立額 ^{※2}	113.8%	118.8%	111.5%	110.2%	108.9%
負債比率	総負債 純資産 ^{※3}	6.5%	6.5%	7.7%	11.0%	16.5%
純資産構成 比率	純資産 総負債+純資産	93.9%	93.9%	92.9%	90.1%	85.9%

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

※3 純資産=基本金+繰越収支差額

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収支では、学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計が11,552,654,880円となり、人件費や教育研究経費などの教育活動支出計が11,496,119,311円となりました。その結果、教育活動収支差額は56,535,569円の収入超過となりました。

教育活動外収支では、受取利息・配当金収入が587,077,835円となりました。また、協創中高部での不動産賃借料を収益事業収入として4,000,000円計上し、教育活動外収支差額は541,083,316円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が597,618,885円の収入超過になりました。

特別収支では、大学部及び中高部の施設設備寄付金等により、特別収入が205,462,033円となる一方で、学校法人会計基準の改正により、賞与引当金特別繰入額等を計上したため、特別収支差額は208,788,675円の支出超過となりました。

これらの結果、基本金組入前当年度収支差額は388,830,210円となり、基本金組入額894,565,798円を差引いた当年度収支差額は505,735,588円の支出超過となりました。これに前年度繰越収支差額を加味すると翌年度繰越収支差額は299,189,568円の収入超過となりました。

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	8,005,202	7,988,894	8,021,960	8,053,242	8,375,040
手数料	212,836	195,243	227,690	207,862	237,383
寄付金	20,438	11,918	9,677	9,135	33,466
経常費等補助金	1,784,183	1,814,946	1,801,475	1,927,428	2,566,975
付随事業収入	43,601	6,602	12,109	33,592	34,284
雑収入	285,914	218,809	424,067	477,335	305,507
教育活動収入計	10,352,177	10,236,414	10,496,978	10,708,594	11,552,655

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業活動支出の部					
人件費	6,024,387	5,923,227	6,150,909	6,359,360	6,361,585
教育研究経費	3,202,230	3,480,691	3,555,701	3,596,745	4,436,608
管理経費	442,234	484,873	510,118	558,586	696,176
徴収不能額等	0	0	0	368	1,750
教育活動支出計	9,669,957	9,888,792	10,216,729	10,515,058	11,496,119
教育活動収支差額	682,219	347,622	280,249	193,536	56,536
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	253,389	394,826	453,262	520,647	587,078
その他の教育活動外収入	4,100	13,541	4,000	4,000	4,000
教育活動外収入計	257,489	408,367	457,262	524,647	591,078
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	18,279	49,995
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	18,279	49,995
教育活動外収支差額	257,489	408,367	457,262	506,367	541,083
経常収支差額	939,709	755,989	737,511	699,904	597,619
事業活動収入の部					
資産売却差額	73,820	152,510	89,658	131,510	146
その他の特別収入	126,616	141,222	76,934	47,907	205,316
特別収入計	200,437	293,732	166,592	179,417	205,462
事業活動支出の部					
資産処分差額	42,677	240,404	150,050	12,431	158,517
その他の特別支出	114	0	42	0	255,734
特別支出計	42,791	240,404	150,092	12,431	414,251
特別収支差額	157,645	53,328	16,500	166,986	△208,789
基本金組入前当年度収支差額	1,097,355	809,318	754,012	866,890	388,830
基本金組入額合計	△395,861	△373,332	△2,198,080	△650,363	△894,566
当年度収支差額	701,494	435,986	△1,444,069	216,526	△505,736
前年度繰越収支差額	487,213	1,430,925	2,032,467	588,399	804,925
基本金取崩額	242,217	165,555	0	0	0
翌年度繰越収支差額	1,430,925	2,032,467	588,399	804,925	299,189

(参考)

事業活動収入計	10,810,104	10,938,514	11,120,832	11,412,658	12,349,195
事業活動支出計	9,712,749	10,129,196	10,366,820	10,545,768	11,960,365

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}^{\ast 1}}$	75.5%	75.0%	73.2%	71.7%	69.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.8%	55.6%	56.2%	56.6%	52.4%

教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	30.2%	32.7%	32.5%	32.0%	36.5%
管理経費比率	管理経費 経常収入	4.2%	4.6%	4.7%	5.0%	5.7%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	10.2%	7.4%	6.8%	7.6%	3.1%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	8.9%	7.1%	6.7%	6.2%	4.9%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	93.3%	95.9%	116.2%	98.0%	104.4%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	6.6%	3.4%	2.7%	1.8%	0.5%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部は以下のとおりです。

学生生徒等納付金収入は8,375,039,750円でした。寄付金収入は大学部新体育館建替及び修道中高部本館建替等の寄附により、225,006,038円となりました。補助金収入は大学部における高等教育修学支援新制度等により、2,566,983,364円となりました。受取利息・配当金収入は、587,077,835円でした。借入金等収入は、大学部が新体育館建設のために借り入れたものです。前受金収入は1,362,691,330円でした。収入総額は23,604,228,523円となりました。

支出の部は以下のとおりです。

人件費支出は6,284,449,527円でした。教育研究経費支出は3,200,359,594円でした。施設関係支出は3,877,351,771円で、大学部が農学部棟等建設に伴い、177,026,873円の建設仮勘定を計上しました。設備関係支出は648,217,514円でした。翌年度繰越支払資金は6,571,418,321円となりました。

(単位：千円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	8,005,202	7,988,894	8,021,960	8,053,242	8,375,040
手数料収入	212,836	195,243	227,690	207,862	237,383
寄付金収入	122,178	98,536	41,646	42,035	225,006
補助金収入	1,797,394	1,861,079	1,819,674	1,927,535	2,566,983
資産売却収入	265,888	253,310	91,514	131,510	146
付随事業・収益事業収入	47,701	9,602	16,109	37,592	38,284
受取利息・配当金収入	253,389	394,826	453,262	520,647	587,078
雑収入	285,327	229,308	430,013	479,130	305,040
借入金等収入	0	0	480,000	1,500,000	2,500,000
前受金収入	1,386,125	1,366,698	1,381,171	1,530,209	1,362,691
その他の収入	765,511	862,745	2,773,895	1,814,943	2,894,603
資金収入調整勘定	△1,501,955	△1,629,813	△1,570,670	△1,674,332	△1,783,970

前年度繰越支払資金	4,432,755	5,078,596	5,395,758	5,894,826	6,295,944
収入の部合計	16,072,358	16,709,029	19,562,023	20,465,199	23,604,228

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	5,943,567	5,893,785	6,022,144	6,102,937	6,284,449
教育研究経費支出	2,140,742	2,458,539	2,507,987	2,515,072	3,200,359
管理経費支出	383,186	425,864	446,101	481,337	606,521
借入金等利息支出	0	0	0	18,279	49,995
借入金等返済支出	0	0	0	40,008	135,027
施設関係支出	193,010	588,174	2,131,115	2,651,767	3,877,352
設備関係支出	147,204	277,579	465,775	211,236	648,217
資産運用支出	2,170,858	1,672,751	2,107,480	2,115,214	2,659,862
その他の支出	174,823	172,216	191,774	220,071	186,673
資金支出調整勘定	△159,631	△175,640	△205,179	△186,669	△615,645
次年度繰越支払資金	5,078,596	5,395,758	5,894,826	6,295,944	6,571,418
支出の部合計	16,072,358	16,709,029	19,562,023	20,465,199	23,604,228

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は1,746,841,818円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は4,253,108,548円の支出超過となり、教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の小計は2,506,266,730円の支出超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は2,781,741,150円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金から275,474,420円増加の6,571,418,321円になりました。

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	10,350,957	10,235,901	10,495,167	10,707,890	11,549,110
教育活動資金支出計	8,467,496	8,778,189	8,976,190	9,099,347	10,091,330
差引	1,883,461	1,457,711	1,518,977	1,608,544	1,457,780
調整勘定等	176,375	△7,180	21,503	49,610	289,062
教育活動資金収支差額	2,059,836	1,385,911	1,540,480	1,658,154	1,746,842
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	348,450	625,627	2,316,415	1,257,626	2,368,244
施設整備等活動資金支出計	1,750,022	2,138,984	4,068,474	4,274,612	6,637,347
差引	△1,401,571	△1,513,357	△1,752,059	△3,016,986	△4,269,103
調整勘定等	10,055	△24,172	48,790	△3,570	15,994
施設整備等活動資金収支差額	△1,391,515	△1,537,529	△1,703,269	△3,020,556	△4,253,109
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	668,320	△151,618	△162,789	△1,362,402	△2,506,267

科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	754,783	871,623	1,300,764	2,544,972	3,530,877
その他の活動資金支出計	777,263	402,844	638,908	781,427	749,299
差引	△22,479	468,779	661,857	1,763,545	2,781,578
調整勘定等	0	0	0	△25	163
その他の活動資金収支差額	△22,479	468,779	661,857	1,763,519	2,781,741
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	645,840	317,161	499,068	401,117	275,474
前年度繰越支払資金	4,432,755	5,078,596	5,395,758	5,894,826	6,295,944
翌年度繰越支払資金	5,078,596	5,395,758	5,894,826	6,295,944	6,571,418

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}^{*1}}{\text{教育活動資金収入計}}$	19.9%	14.2%	14.7%	15.5%	15.1%

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

2. その他

①資産運用の状況

本学園は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）としてステークホルダーに対して最善の利益を追求するため、内閣官房「新しい資本主義実現本部事務局」が策定・公表した「アセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）」の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明しています。

本学園の運用は、資金を安全かつ効率的に運用することにより、収入源の多元化及び中長期的な財政基盤の強化を図るとともに、将来における教育・研究・社会貢献の持続的発展に資することを目的としています。

目的達成のため、「学校法人修道学園資金運用管理規程」、「学校法人修道学園資金運用ガイドライン」で運用目標及び運用方針を定め、適切な手続きによる意思決定を行います。

「学校法人修道学園資金運用中期計画」では、運用目標及び運用目標達成のための投資戦略を定めています。この計画は、毎年度検証し、必要に応じて適宜見直しを行います。

本学園では、資金運用に関する実質的協議を行うため、理事長直属の機関として「学校法人修道学園資金運用委員会（以下「運用委員会」という。）」を設置しています。運用委員会は、専務理事、法人事務局長及び財務担当副学長に加え、専門的知見を有する学外理事等で構成しています。また、担当職員は資金運用に関する資質の向上に努めます。

学校法人の資金運用に特化した独立かつ中立的な外部の専門家を活用し、専門的な知見を補うとともに、毎月現状分析及び中長期的な投資助言を受けています。

学園の資金で運用を行うフィデューシャリー・デューティについて深く認識し、運用目標を安定的に達成するため、期待リターンとリスクの効率性を考慮して長期的観点でポートフォリオを構築します。

国際分散投資を基本とした投資戦略に基づき、投資対象の分散、流動性の確保、資産の分別管理を徹底します。また、金融市場の統計データを用いたリスク管理を適切に行い、

経済・金融環境の変化に備えます。

運用委託先の選定は、独立かつ中立的な外部の専門家を活用することで、利益相反リスクを可能な限り排除します。また、過去の運用実績だけでなく、投資対象の選定方針やリスク管理手法なども含め総合的に評価し、定期的に見直しを行います。

2025年度の運用の概況は以下のとおりです。

(単位 円)

種 類	当年度〔2026（令和8）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	4,011,932,812	3,655,849,902	△356,082,910
株式	16,088,700	81,241,600	65,152,900
投資信託	10,444,289,802	11,607,092,733	1,162,802,931
金銭信託	296,223,032	308,512,736	12,289,704
その他	0	0	0
合 計	14,768,534,346	15,652,696,971	884,162,625
時価のない有価証券	10,100,000		
有価証券合計	14,778,634,346		

②学校債の状況

該当なし

③寄付金の状況

特別寄付金は223,105,575円、一般寄付金は1,900,463円、現物寄付は13,768,258円でした。

④補助金の状況

国庫補助金は1,599,785,800円、地方公共団体補助金は967,197,564円でした。

⑤収益事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表

(単位：千円)

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
流動資産	2,410	2,487	2,557	2,625	2,693
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	2,410	2,487	2,557	2,625	2,693
流動負債	400	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	400	400	400	400	400
純資産合計	2,010	2,087	2,157	2,225	2,293
負債・純資産合計	2,410	2,487	2,557	2,625	2,693

損益計算書

(単位：千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
売上高	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	688	1,722	731	735	739
営業外損益	0	0	0	2	7
特別損益	4,100	3,000	4,000	4,000	4,000
当期純損益	11	77	69	68	68

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

財政的な観点による経営状態は引き続き健全な状態です。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によると、本学園の財政状況は A3（正常状態）です。

貸借対照表における「資産の部合計」は 622 億円、「負債の部合計」は 88 億円並びに「純資産の部合計」は 534 億円となっており、自己資産が総資産の 86%を占めています。また、経営の健全性を表す代表的な比率である「経常収支差額比率」は、10%を目標とすべきところ全国平均 2.7%（2024 年度実績）に対し、本学園は 4.9%となっています。施設設備取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す「積立率」は、全国平均 74.9%（2024 年度実績）に対し、本学園は 108.9%です。

経営面に大きな影響を与える重点事業として、大学部では 300 周年記念事業である新体育館が竣工し、2025 年度後期から供用を開始しました。また、中高部でも同様に本館建替及び北館増設工事が完了し、供用を開始しました。大学部における農学部棟等建設のための第 2 号基本金組入れにより基本金組入額が 4.25 億円増加し、翌年度繰越収支差額は 3 億円となっています。今後も農学部棟等建設及び校舎等の建替えにより基本金組入額が増加し、翌年度繰越収支差額が支出超過になることも見込まれますが、短期的かつ長期的な収支均衡を注視しつつ健全な財政を堅持するよう努めます。

資金運用は、2019 年度に策定した「学校法人修道学園資金運用中期計画（2020～2025 年度）」を基に、新規投資目標額や資産配分比率を毎年度検証しています。2025 年度は、上場投資信託（ETF）に約 10 億円の追加投資を行いました。これにより年度末に保有している有価証券の貸借対照表上計上額が 147.8 億円となっています。また、資産運用収入は、目標額 3.7 億円に対して実績は 5.9 億円となり、目標額を 2.2 億円上回る結果となりました。本学園の資金運用は、引き続き新たに策定した学校法人修道学園中期事業計画（2026～2030 年度）に基づき、長期保有による収入の安定化を目的としており、今後も時価情報等のモニタリングを継続していきます。

2025 年度に学園創始 300 周年を迎え、歴史が紡いできた伝統と強固な経営基盤を礎に、法人ガバナンスを強化し、持続可能な経営基盤を構築するとともに、データドリブン経営等多様な財務戦略を推進することで盤石な財務体質を維持していきます。

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

(1) 「学校法人修道学園内部統制システムに関する基本方針」の策定

第 649 回学校法人修道学園理事会決定（2024 年 9 月 30 日開催）

概要：学校法人修道学園の理事の職務の執行が法令及び学校法人修道学園寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人修道学園の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し、本法人の基本方針を決定しました。

(2) 「学校法人修道学園内部統制規程」の制定

第 650 回学校法人修道学園理事会決定（2024 年 12 月 2 日開催）

概要：「学校法人修道学園内部統制システムに関する基本方針」に基づく内部統制システムの推進に関し必要な事項を定めることを目的とした規程を制定しました。

2. 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る状況の保存及び管理に関する体制

理事会資料・議事録、理事会運営協議会資料・議事録、稟議決裁文書等の理事の職務執行に係る文書は学校法人修道学園文書管理規程の定めにより永久保存とし、「いつ・誰が・何を判断し・どう実行したか」が客観的に確認できる体制を整えています。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

2024年12月2日に開催した理事会において「学校法人修道学園リスク管理規程」及び「学校法人修道学園リスク管理委員会規程」を制定し、リスク管理体制の円滑な運営を確保しています。2025年度はリスク管理委員会を2回開催しています。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会・理事会運営協議会において、業務執行の重要事項を審議・決定するとともに諸規程に基づき各設置校等の役割分担や決裁権限を定め、意思決定プロセスと職務権限（権限移譲も含める）を明確化しています。また、中期事業計画、年度ごとの事業計画を策定し、理事会等で進捗・達成状況を定期的に報告することにより判断に必要な情報を提供するとともに法人事務局機能の合理化・強化により理事の意思決定支援を目指しています。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

2024年12月2日に開催した理事会において「学校法人修道学園コンプライアンス規程」及び「学校法人修道学園コンプライアンス委員会規程」を制定し、理事及び教職員等が法令及び学校法人修道学園寄附行為並びに諸規程を遵守し、確固たる倫理観と社会的良識をもって事業活動を行う風土を確立し、コンプライアンスを推進することにより、本法人の適正かつ公正な業務運営及び本法人に対する社会的信頼を確保することとしています。

また、コンプライアンス体制の円滑な運営を確保するため、2025年度はコンプライアンス委員会を2回開催するとともに、全教職員（派遣職員を含む）対象にコンプライアンス研修を実施しました。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

評議員会が選任した常勤の監事1名と非常勤の監事2名を置き、学校法人修道学園監事監

査規程に基づいて学校法人修道学園寄附行為に定める職務を遂行しています。具体的には、理事会等の重要会議へ出席するとともに、議事録、稟議書、契約書等の重要書類を閲覧し、本法人の業務及び執行の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査しています。さらに監査室との日常的な連携に加え監査法人を加えた三様監査も行っています。また、監査に必要な経費も法人予算に組み込み、監事の監査が実質化する体制を整えています。

■ 附属明細書

該当事項なし

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195

広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校・修道高等学校

〒730-0055

広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・
広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622

広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課

tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329

e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>